

2020年6月5日

各位

会社名 夢 展 望 株 式 会 社
 代表者名 代表取締役社長 濱 中 眞 紀 夫
 (コード: 3185 東証マザーズ)
 問合せ先 取締役 管理本部長 田 上 昌 義
 (TEL. 072-761-9293)

**第三者割当による第8回乃至第10回新株予約権(行使価額修正条項付き)の
 発行価額の払込完了に関するお知らせ**

当社は、2020年5月15日付及び同月20日付の取締役会において決議いたしました、EVO FUNDを割当先とする第8回乃至第10回新株予約権(以下それぞれを「第8回新株予約権」、「第9回新株予約権」及び「第10回新株予約権」といい、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。)の発行に関して、この度、同年6月5日に発行価額の総額の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2020年5月15日公表の「第三者割当により発行される第8回乃至第10回新株予約権(行使価額修正条項付き)の発行及び新株予約権の第三者割当契約(コミット・イシュー・プログラム)の締結に関するお知らせ」及び同月20日公表の「第三者割当による第8回乃至第10回新株予約権(行使価額修正条項付き)の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

募集の概要

<新株予約権発行の概要>

(1) 割 当 日	2020年6月5日
(2) 新 株 予 約 権 の 総 数	2,900,000 個 第8回新株予約権: 1,000,000 個 第9回新株予約権: 1,000,000 個 第10回新株予約権: 900,000 個
(3) 発 行 価 額	総額 1,771,000 円 第8回新株予約権 1 個当たり 0.70 円 第9回新株予約権 1 個当たり 0.63 円 第10回新株予約権 1 個当たり 0.49 円
(4) 当 該 発 行 に よ る 潜 在 株 式 数	2,900,000 株(新株予約権 1 個につき 1 株)
(5) 資 金 調 達 の 額	788,787,660 円(注)
(6) 行 使 価 額 及 び 行 使 価 額 の 修 正 条 件	当初行使価額は、275 円とします。 本新株予約権の行使価額は、2020年6月8日に初回の修正がされ、以後1取引日(取引所において売買立会が行われる日をいいます。)が経過する毎に修正されます。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含みます。)の翌取引日における当社普通株式の普通取引の終値の91%に相当する金額の1円未満の端数を切捨てた額(但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。)に修正されます。 また、いずれかの取引日以内に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該取引日の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されます。

(7) 募集又は割当方法 (割 当 先)	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権を EVO FUND に割り当てております。
(8) そ の 他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生後に、行使コミット条項、割当予定先が本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要すること等を規定する本新株予約権の第三者割当契約(以下「本買取契約」といいます。)を締結しております。 また、第9回新株予約権の行使については2021年6月7日以降、第10回新株予約権の行使については2022年6月6日以降に行使が可能となります(但し、本新株予約権につき、当社の指示により前倒しての行使が可能である旨を本買取契約にて規定しております。)。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は変動します。

【ご参考】

※本新株予約権の特徴

<コミット・イシュー>

当社が各回の本新株予約権の対象となる当社普通株式の予定株数(第8回新株予約権：1,000,000株、第9回新株予約権：1,000,000株、第10回新株予約権：900,000株)をあらかじめ定め、当該本新株予約権の行使が割当予定先によりコミットされている設計です。第8回新株予約権については、払込期日の翌取引日より行使期間が開始し、行使期間中における当社普通株式の普通取引の終値に基づき、本新株予約権の払込期日の翌取引日以降、原則として払込期日の1年後の応当日の前日までの期間に、割当予定先が第8回新株予約権の全て(1,000,000株)を行使します(全部コミット)。またそれに加えて、第8回新株予約権の払込期日の翌取引日以降、原則として払込期日の6カ月後の応当日の前日(ただし、取引日でない場合は、直前の取引日をいいます。)までの期間に、400,000株相当分以上の第8回新株予約権を行使することを約しております(前半コミット)。前者の「全部コミット」と後者の「前半コミット」の組み合わせが、コミット・イシューの特徴です。

なお、「全部コミット期間」とは、原則として、第8回新株予約権については第8回新株予約権の払込期日の翌取引日から、払込期日の1年後の応当日の前日までの期間、第9回新株予約権については第9回新株予約権の払込期日の1年後の応当日の翌取引日から、払込期日の2年後の応当日の前日までの期間及び第10回新株予約権については第10回新株予約権の払込期日の2年後の応当日の翌取引日から、払込期日の3年後の応当日の前日までの期間(いずれも当日を含みます。)を個別に又は総称していい、「前半コミット期間」とは、原則として、第8回新株予約権については第8回新株予約権の払込期日の翌取引日から、払込期日の6カ月後の応当日の前日までの期間、第9回新株予約権については第9回新株予約権の払込期日の1年後の応当日の翌取引日から、払込期日の1年6カ月後の応当日の前日までの期間及び第10回新株予約権については第10回新株予約権の払込期日の2年後の応当日の翌取引日から、払込期日の2年6カ月後の応当日の前日までの期間(いずれも当日を含みます。)を個別に又は総称していい。但し、後述の行使前倒し指示が行われた際には、第9回新株予約権及び第10回新株予約権に係る「全部コミット期間」ならびに「前半コミット期間」は上記の日程とは異なることとなります。

<コミット・イシュー・プログラム>

コミット・イシューを3回分組み合わせ合わせたものが、今般の資金調達(コミット・イシュー・プログラム)の特徴であり、第8回新株予約権と同様に、第9回新株予約権については2021年6月7日(但し、行使前倒し指示により全部コミット期間が前倒しされた場合には、当該前倒しされた全部コミット期間の初日)(当日を含みます。)、第10回新株予約権については2022年6月6日(但し、行使前倒し指示により全部コミット期間が前倒しされた場合には、当該前倒しされた全部コミット期間の初日)(当日を含みます。))から、原則として12カ月後の応当日の前日(当日を含みます。))までの期間の全部コミット及び原則として6カ月後の応当日の前日(当日を含みます。))までの期間の前半コミットをしております。第9回新株予約権及び第10回新株予約権については、それぞれに係る全部コミット期間が開始するまでは新株予約権の行使はできない設計となっており、これら3回の新株予約権の行使可能タイミングを分散することで、今後3年間にわたって蓋然性の高い資金調達を可能にしています。また、株価状況や資金需要状況によっては、第9回新株予約権及び第10回新株予約権を前倒して行使することが合理的であると当社が判断した場合には、行使前倒し指示をすることができます。ただし、当社が未公表のインサイダー情報を保有している場合は、この限りではありません。なお、第9回新株予約権に関する行使前倒し指示については第8回新株予約権が残存している場合は、第9回新株予約権に関する全部コミット及び前半コミットは生じず、また、第10回新株予約権に関する行使前倒し指示については第9回新株予約権又は第8回新株予約権が残存している場合は、第10回新株予約権に関する全部コミット及び前半コミットは生じません。

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
発行数	1,000,000個	1,000,000個	900,000個
発行価額の総額	700,000円	630,000円	441,000円
行使価額の総額	275,000,000円	275,000,000円	247,500,000円
行使想定期間	原則発行後 約12カ月間	原則発行1年後 から約12カ月間	原則発行2年後 から約12カ月間
行使価額	前取引日終値の 91%	前取引日終値の 91%	前取引日終値の 91%
全部コミット	12カ月以内における本新株予約権の発行数全ての行使を原則コミット	12カ月以内における本新株予約権の発行数全ての行使を原則コミット	12カ月以内における本新株予約権の発行数全ての行使を原則コミット
前半コミット	6カ月以内における本新株予約権の発行数の400,000個以上の行使を原則コミット	6カ月以内における本新株予約権の発行数の400,000個の行使を原則コミット※	6カ月以内における本新株予約権の発行数の400,000個以上の行使を原則コミット※
当初行使開始予定日	2020年6月8日	2021年6月7日	2022年6月6日
全部コミット完了予定日	2021年6月3日	2022年6月3日	2023年6月2日
取得条項	あり	あり	あり

(注1) 上記行使価額の総額は、2020年5月19日における終値の91%に相当する金額を当初行使価額であると仮定し、かかる見込みの当初行使価額で対象となる新株予約権全てが行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

(注2) 上記の予定日は現在想定される祝日を考慮して記載しており、今後の国民の祝日の設定により、前後する可能性があります。

(注3) 本新株予約権には取得条項が付されているため、将来的には、当社の選択により、かかる本新株予約権を取得・消却する可能性があります。

以上